

産科・精神科と連携した支援について



宮城県保健福祉部子育て社会推進課

宮城県の概要



市町村数
35市町村

県保健所数
5保健所4支所

人口(令和6年1月1日時点)
224万2,389人

出生数(令和5年)
12,328人(仙台市含む)

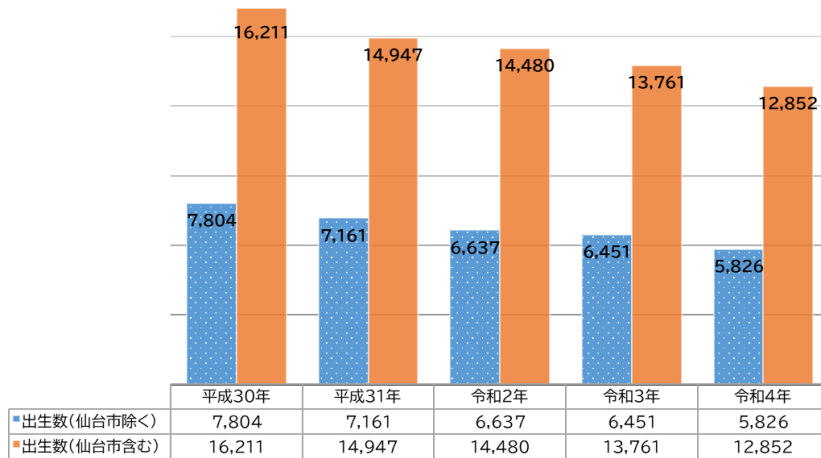
出生率(令和5年)
5.5(仙台市含む)

合計特殊出生率(令和5年度)
1.07(仙台市含む)

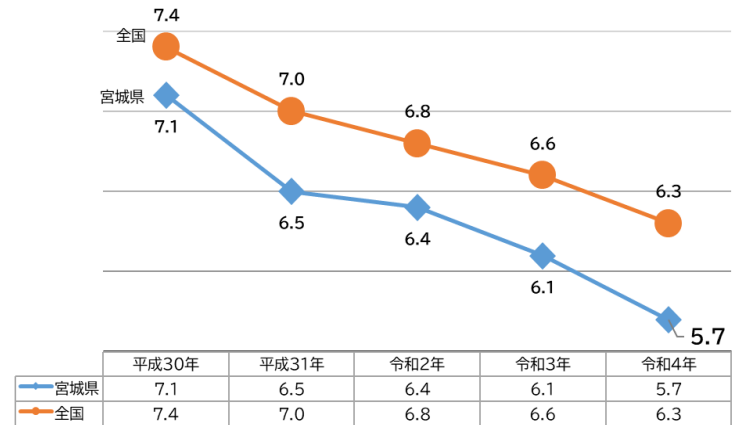


宮城県の人口動態

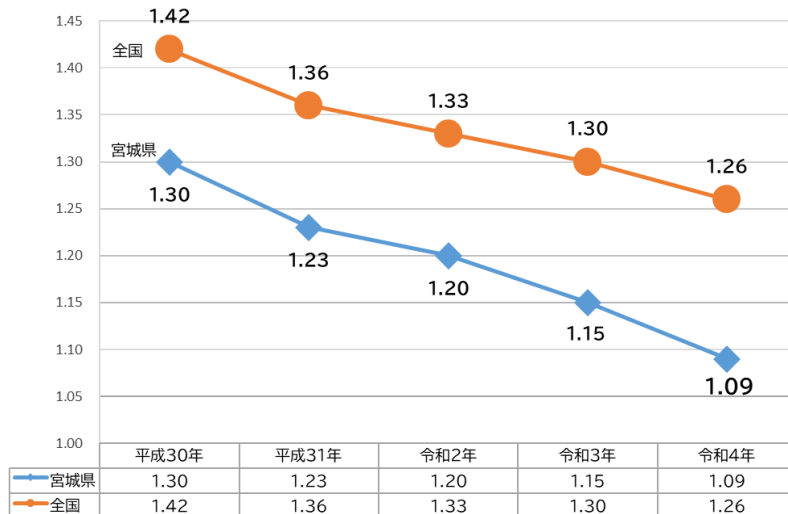
出生数の推移(人)



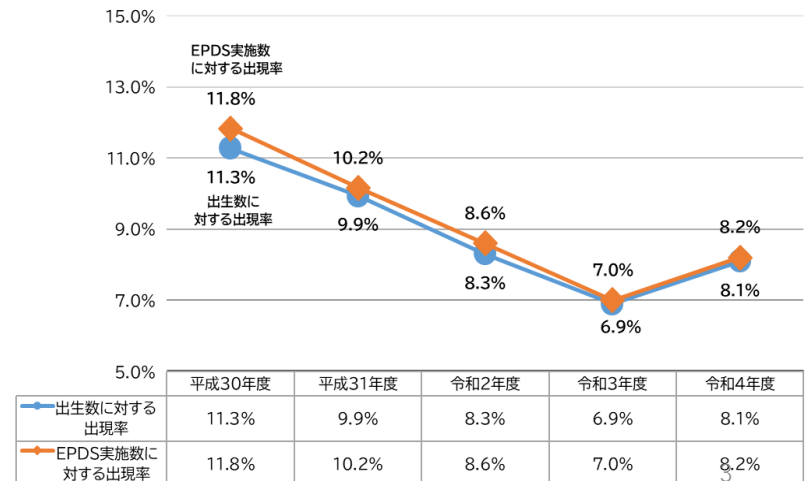
出生率の推移(人口千対)



合計特殊出生率の推移



ハイリスク産婦出現率の推移



母子保健事業の取り組み状況

こども家庭センター
設置自治体
19自治体

産後ケア事業
実施自治体
35自治体

- ◇令和6年度集合契約開始
 - ・令和6年度22市町村が参加
 - ・令和7年度参加市町村増加
- ◇利用券方式導入、様式統一
- ◇受け皿整備補助金創設

産婦健康診査事業
実施自治体
35自治体

産前・産後サポート
事業実施自治体
11自治体
(仙台市は除く)

3歳児健診屈折検査
35自治体

全国と宮城県内における妊産婦のEPDS実施状況

全国 （「令和4年度母子保健事業の実施状況」こども家庭庁ホームページより抜粋）

- 産後のメンタルヘルスに関し、全ての褥婦を対象としてEPDSを実施している自治体が約86.3%。
- 産後1か月までの褥婦のうちEPDSが9点以上の褥婦の割合は、約9.9%。

宮城県 （宮城県子ども・家庭支援課調べ）

- 産婦に対し市町村の保健師等の専門職が家庭訪問等で健康状態等の把握をしている割合は96%以上の割合を維持している。
- 市町村が把握した産婦に対し、EPDSに基づき、産婦のメンタルの状態を客観的指標により確認している。EPDS実施率も高い割合で実施している。そのうちハイリスク者は全国の割合と同程度の割合で推移している。市町村はハイリスク者に家庭訪問を行い、継続支援を実施している。

母子保健事業の取り組み状況

県の取組概要

- 産後ケアサービス受皿確保事業_集合契約等の広域調整、補助金創設
- 母子保健指導普及事業
- 母子保健児童虐待予防事業

妊産婦メンタルヘルス連絡会議 ネットワーク構築、精神科リスト作成

- 心身障害児等発達支援事業

難聴児の療育支援体制整備に向けた検討の場の設置

- 3歳児健診における屈折検査（視覚検査）の推進
- 先天性代謝異常等検査事業
- 新生児マススクリーニング検査に関する実証事業
- 不妊・不育専門相談センターの設置 グリーフケア相談の実施
- 不育症検査費用助成
- 不妊検査費助成事業、不妊治療医療費助成事業_市町村補助事業等

宮城県の周産期母子医療センター医療施設の状況

妊産婦メンタルヘルスケア連携体制

周産期医療施設

精神科診療（入院）が可能な周産期母子医療センター

東北大学病院
仙台医療センター

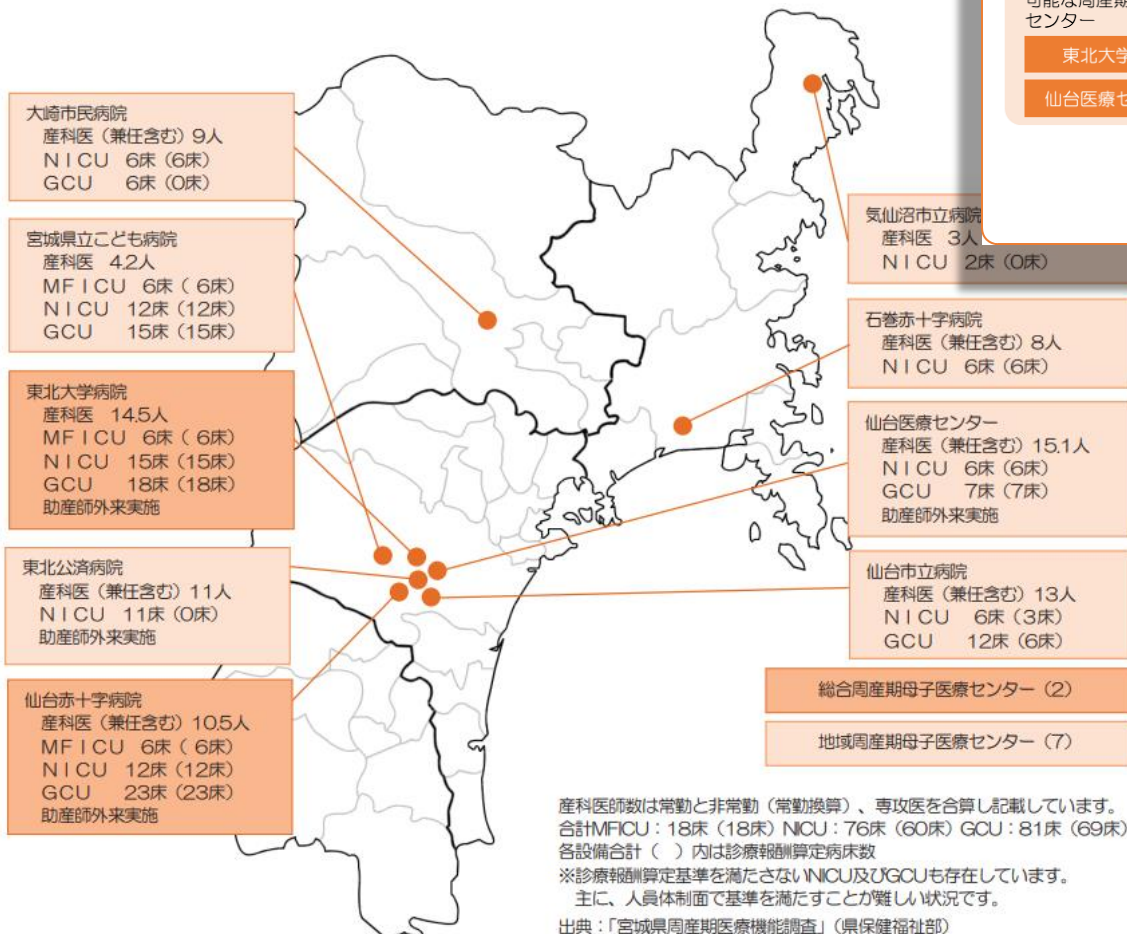
精神科診療（外来）が可能な周産期母子医療センター

仙台赤十字病院
仙台市立病院
大崎市民病院

行政等
市町村母子保健担当課
保健所、児童相談所、
要保護児童対策地域協議会

精神科医療施設

その他周産期医療施設



出典：第8次宮城県地域医療計画

産科・産婦人科と精神科の医療施設の状況

(1) 県内の産科・産婦人科医療機関数 全 8 8 施設

【病院】

産婦人科、産科 2 2 施設

【診療所】

産婦人科、産科 6 6 施設

【左記のうち分娩医療機関】

病 院 1 3 施設

診療所 1 4 施設

助産所 3 施設

全 3 0 施設

(2) 県内の精神科等医療機関数 全 2 4 9 施設

【病院】

診療内科、精神科、神経科、神経内科 7 4 施設

【診療所】

診療内科、精神科、神経科、神経内科 1 7 5 施設

産科と精神科のネットワークづくりに向けた取組

妊産婦メンタルヘルス連絡会議

【開催の経緯】

平成31年度：事務局の変更

宮城県産婦人科医会から**宮城県、仙台市**へ変更

【目的】

妊産婦をめぐるメンタルヘルスの問題に対し、妊産婦が有するリスクを早期に把握し、切れ目のない支援が行えるよう関係機関が連携し、情報共有や意見交換を行う。

【協議内容】

- (1) 医療機関や行政における情報共有（県内の母子保健の実績等）
- (2) 関係機関の連携の在り方やハイリスク妊産婦・育児困難者への対応

【開催頻度】 年1回

妊産婦メンタルヘルス連絡会議の構成員

- **医師会**

宮城県医師会、仙台市医師会、仙台市小児科医会

- **産科・産婦人科**

宮城県産婦人科医会

仙台産婦人科医会

宮城県内の周産期医療センター

- **精神科**

宮城県精神科病院協会

宮城県精神神経科診療所協会

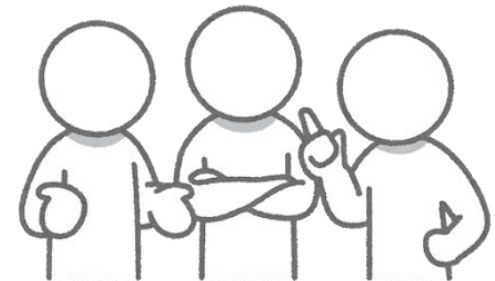
東北大学病院精神科

- **看護師・助産師**

宮城県看護協会、宮城県助産師会

- **行政**

宮城県、仙台市



令和5年度妊産婦メンタルヘルス連絡会議の内容

◆WEB会議形式で実施

◆メインテーマ

「メンタルヘルスハイリスク患者を早期発見し、
適切に受診につなぐために」

◆意見交換内容

- (1) 各領域における妊産婦への支援状況の共有
- (2) 「妊産婦のメンタルヘルスケアに係る精神科・心療内科」
リストの更新について
- (3) 情報提供

～連絡会議による効果～

産科、精神科、小児科、看護職等の構成員により、現状や課題についての情報提供、意見交換が行われた。それぞれの立場の悩みや検討している事項などを知ることが出来ている。また、精神科のリストについても「更新が必要」「リストがあることを知らなかった」等の意見が出されており、これらの意見により、令和6年度リスト更新が決まった。

妊産婦の受診可能な精神科医療機関リストの作成

(1) 作成の経緯：

宮城県産婦人科医会が妊産婦メンタルヘルス連絡会議を開催していた平成30年に、県内の精神科医療機関に対し、「妊産婦（周産期）の方の診療の対応可否」についてアンケートを行い、産婦人科医会が一覧表としてまとめた。

(2) 対象圏域：県内全域

(3) リスト化の際の項目：次のスライド参照

(4) 共有先：産科医療機関、県内市町村母子保健担当課等

(5) 課題：

リストを共有した後の各自治体の活用方法・状況を把握していない。

リスト作成以降更新されていない、情報が現状と異なる
リストの活用方法について検討が必要

妊産婦のメンタルヘルスケアに係る精神科・心療内科機関へのアンケート調査結果・診療可能医療機関一覧
施設リストの配布了承施設

H30.5.31現在

No	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	妊産婦診療 の受入れ	初診予約方法	精神保健福 祉士の配置	臨床心理士 の配置
1					可能	予約制 電話	無	無
2					可能	予約制 電話	有	有
3					可能	予約制 電話	有	有
4					可能	予約制 電話	無	無
5					可能	予約制ではない	有	無
6					可能	予約制ではない	有	有
7					可能	予約制 電話	無	有
8					H31.9 可能	予約制 電話	有	有
9					可能	予約制 地域医療連携 室を通じて	有	有
10					可能	予約制ではない	有	無
11					可能	予約制 電話	有	有
12					可能	予約制ではない	無	無
13					可能	予約制 電話 インターネット	無	無
14					可能	予約制 電話	無	無
15					可能	予約制 電話	無	無
16					可能	予約制 電話	無	無
17					可能	予約制	無	有
18					可能	予約制 電話	無	無
19					可能	予約制ではない	有	無
20					可能	予約制 電話	無	無
21					可能	予約制 電話	無	無

妊産婦の受診可能な精神科医療機関リストの更新

■令和 5 年度の妊産婦メンタルヘルス連絡会議

リスト更新が決定

■令和 6 年度

対象となる精神科等の医療機関に対しアンケート調査実施にむけた作業開始。

宮城県精神科病院協会、宮城県精神神経科診療所協会、東北大学病院精神科の先生方、連絡会議構成員に調査内容を相談し調査開始にむけて準備中。

■とりまとめたリストを産科医療機関、市町村、保健所・支所に情報提供し、支援が必要な妊産婦の支援の際に活用する。

妊産婦の受診可能な精神科医療機関リストの更新

アンケート内容

- ・妊産婦の診療の受け入れが可能か
- ・妊婦、産婦両方診療可能か
- ・初診は予約制か
- ・予約から初診までのおおよその目安期間はどのくらいか
- ・精神保健福祉士、心理職を配置しているか
- ・入院設備はがあるか
- ・医療機関名、住所、電話番号
- ・リスト掲載の可否
- ・県産婦人科医会ホームページ掲載の可否 等

こども家庭庁 令和5年度補正で創設、令和7年度概算要求 庁内検討中

こども家庭庁

妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業

新規

推進枠

成育局 母子保健課

令和7年度概算要求額 1.1億円（一）

【令和5年度補正創設】

事業の目的

- 妊産婦のメンタルヘルスに対応するため、都道府県の拠点病院を中核とし、地域の精神科医療機関等と、精神保健福祉センター、保健所、市町村（母子保健担当部局・こども家庭センターなど）、産婦健診・産後ケア事業等の母子保健事業の実施機関が連携するためのネットワーク体制の構築を図る。

事業の概要

都道府県において、妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関（拠点病院）等に、妊産婦等のメンタルヘルス支援に関するコーディネータを配置し、各精神科医療機関や産婦人科医療機関、地域の関係機関と連携したネットワーク体制の構築を図る（都道府県事業）。

- 1) 拠点病院(①)や都道府県、関係者・関係機関(②～④)による協議会を設置・開催し、情報の共有、地域における連携体制・役割分担の決定など、妊産婦のメンタルヘルスの課題に対応する体制の整備
- 2) 妊産婦の診療に対応可能な地域の精神科医療機関(③)リストの作成、支援が必要な妊産婦を把握した場合のフォロー体制図や情報連携機軸等の作成
- 3) 支援が必要な妊産婦を地域の精神科医療機関(③)での適切な受診や必要な支援につなげるために、拠点病院等に配置されたコーディネータによる相談対応や、関係者による症例検討の実施
- 4) ③において妊産婦のメンタルヘルスに関する医学的判断、対応に迷う事例があった場合の、拠点病院(①)への医学的な相談や診療の依頼
- 5) 必要に応じ、拠点病院(①)から、地域の精神科医療機関等(③)や地域の関係機関(②)への専門家の派遣 ※産科医療機関等から精神科医療機関への派遣を含む
- 6) 妊産婦のメンタルヘルスに関する研修や普及啓発、情報提供等



実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県 ◆ 補助率：国1/2、都道府県1/2 ◆ 補助単価：月額 1,317,000円

ご清聴いただきありがとうございました

